

「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」

点検日 2021年 03月 15日

	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者（経営者）は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っている。	○	安全及び法令遵守は最大の守るべき使命であるとし、報告・連絡・相談ができやすい環境を整備し輸送の安全を最優先とする。
2	代表者（経営者）及び安全統括管理者は、安全方針を事業者内部に周知している。	○	営業所内提示、及びホームページにて公開している。
3	代表者（経営者）及び安全統括管理者は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を定め、その目標を達成するための具体的な取り組み計画を作っている。	○	毎年、安全目標を作成している。
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	○	昨年度は、目標達成
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	○	連絡体制図を作成している。
6	代表者（経営者）は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っている。	○	全車、ドライブレコーダー設置済
7	安全統括管理者は、その職務を把握し、社員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組を積極的に行っている。	○	安全目標を、営業所内及び社員携行カードにて周知している。
8	安全統括管理者は、代表者（経営者）との連携を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者（経営者）に報告している。	○	
9	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めている。	○	
10	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は周知している。	○	安全管理規定に明記している。
11	事業所内において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っている。	○	
12	代表者（経営者）は、社員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員から意見・要望を聴いたりしている。	○	教育実施の際に、代表者も参加して意見や要望の収集している。
13	旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集している。	○	契約先と定期的に話す機会を設けている。
14	関係法令や事業者で定める規則を遵守して、安全運行をしている。	○	

15	安全管理・運行管理に関する事業者で定める規定が適切に管理されている。	○	
16	安全運行に必要な教育・訓練を定期的実施している。	○	年間教育計画に基づいて実施している。
17	代表者（経営者）や安全統括管理者は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加している（事業所内の教育も含む）	○	NASVA主催の運輸安全マネジメントセミナーに参加している。
18	16及び17の教育・訓練等の実施状況を記録している。	○	
19	事故が発生した場合、代表者（経営者）まで事故の情報が現場から報告されるようになっている。	○	緊急連絡体制図を作成している。
20	発生した事故の再発防止策を考え、実行している。	○	安全会議にて再発防止策を検討している。
21	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用している。	○	収集した情報を基に注意喚起している。
22	他の事業者の事故事例などを集め、事業者自らの事故防止に活用している。	○	国土交通省の事業用自動車事故調査委員会による報告書や新聞等の事故事例を参照し話し合いを行っている。
23	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認している	×	定期的には行っていないが、変更のあった場合は都度変更し、周知している。
24	19～23の実施状況を記録している。	×	23についての記録はしていない。
25	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしている。（報告が必要な場合）	○	
26	代表者（経営者）は、少なくとも年に1回は安全確保に向けた取組状況（安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練等）を点検し、問題があれば改善している。	○	3月に安全目標の達成状況を安全会議にて検証し、次年度の目標を定めている。
27	26の実施状況を記録している。	○	